

地域生活支援事業所とは？

心身に障害があってもなじみのある地域で自立した生活ができるように相談に応じる場所です。ご希望があれば福祉サービス利用の提案、調整をします。また、日中の様々な活動を通して心の通じる仲間づくりを目指し、自立した生活が継続できるようにお手伝いします。誰に聞けばいいのかわからない時、困りごとがあった時、話し相手がほしい時、気軽にふらっと立ち寄ってみてください。

利用者の皆様へ

- 営業日 活動支援：火曜日～日曜日
相談支援：火曜日～金曜日
- 時間 午前9時～午後5時15分
- 休館日 月曜日・祝日
- 利用料 始良市内在住で精神に障害のある方は利用申請書を市役所障害福祉課に提出していただきますと無料です。
- 対象者 精神障害者とその家族の方
また地域の方、どなたでもご利用できます。
- 連絡先 0995-73-5842
ご質問等、お問合せ下さい。

テニスコートも無料でお使いいただけます。

グラウンドで地域の交流会等様々なイベントを開催します。

～集会室～

市民を対象に公開講座を開催します。
健康体操・卓球等のレクを定期的に行います。各イベントに利用できます。



集会室

～談話室～

医師および専門員によるこころの相談室を開きます。
(医師による相談室 毎月第2木曜日PM)



談話室

談話室

～厨房食堂～

料理・食事ができます。



WC

WC

厨房

食堂

交流室

玄関

事務室

相談室

和室

～交流室～

カラオケやゲーム等の余暇をお楽しみいただけます。
パソコンでインターネットを自由に利用できます



～和室～

和室で談話したり、くつろいだりもできます。

